

秋田県内各市町村における保育関連の単独補助金調べ（令和6年度）

秋田県保育協議会運営研究部

R6.9.13

No.	市町村名	人口	施設 (民)	施設 (公)	施設 (へ)	単独補助金	内 容	金額（基準額）	備考
1	秋田市	300,096	47	5	1	・障がい児保育事業費補助金	・障がい児が健常児と共に保育を受けるための環境整備に対し補助。	・区分に応じ月65,000円から100,000円	
2	横手市	80,647	26	3		・保育所地域活動事業費補助金	・世代間や異年齢児の交流など、地域の需要に応じた活動に必要な経費の一部を補助。	・利用定員×1,000円。	
						・障害児保育事業費補助金	・障害児保育事業に係る経費の一部を補助。	・中・軽度の障がい児1人につき月20,000円。	
3	大仙市	73,637	22			・要支援児童保育対策事業費補助金	・障害児など、支援が必要な児童について、1対1で支援を行う支援員を配置する施設に対してその人件費の一部を補助する事業。	・障がい者手帳等を所持している場合は、補助率10/10、それ以外は1/2。	
4	由利本荘市	71,421	20			・障害児保育事業補助金	・特別児童扶養手当対象児童等に加配を行う。	・特別児童手当対象児童 1人に月42,800円 ・軽度の障がいを持つ児童 1人に月21,400円	
5	大館市	65,665	1	9	5	・物価高騰対策事業費補助金	・食材料費等の価格高騰の影響を受けている私立の園に補助。	・対象児童（3歳以上）×6,780円。	
6	能代市	46,967	5	3		・地域活動事業補助金	・世代間・異年齢交流事業、育児講座、特色ある教育・保育事業に対し補助。	・予算の範囲内で。	
						・保育士等就労奨励金	・保育所等に新たに常勤職員として勤務する者に奨励金を交付。	・区分に応じ月50,000円から150,000円	
						・障害児保育事業補助金	・特別児童扶養手当対象児童等に加配を行う。	・重度障害児1人につき月144,000円 ・重度以外の障害児1人につき月72,000円	
7	湯沢市	39,298	8			・障がい児保育事業補助金	・特別児童扶養手当対象児童等2人に対し1人の専任保育士の加配を行う。	・不明	・子ども・子育て支援交付金交付要綱（平成28年7月20日付け府本第474号別紙）の標記あり。
						・地域活動事業補助金	・世代間や異年齢児の交流など、地域の需要に応じた活動に必要な経費の一部を補助。	・不明	
8	潟上市	31,068		5		・該当補助金なし			・公立園のみ
9	北秋田市	27,917	7	3		・障がい児保育事業	・支援が必要な児童に対し保育士等の加配を行う。	・特別児童扶養手当対象児童 1人月100,000円 ・審査会において同程度と判定 1人月50,000円	
10	鹿角市	27,007	2	5		・障害児保育事業補助金	・支援が必要な児童に対し保育士等の加配を行う。	・専任保育士1人年額2,160,000円を基準額とし、必要経費と比較して少ない額に3分の2を乗じた額。	
11	男鹿市	22,971		7		・該当補助金なし			・公立園のみ
12	仙北市	22,780	5	3		・主食費無償化事業	・市内すべての保育園、認定こども園の3歳以上児へ米飯の無償提供		
13	にかほ市	22,068	7			・障害児保育事業補助金	・特別児童扶養手当対象児童等に加配を行う。	・保育士等の資格保持者 1人月額100,000円 ・その他の者 1人月額80,000円	
14	美郷町	17,431		3		・該当補助金なし			・公立園のみ
15	三種町	14,022	1	2		・保育所地域交流事業	・地域交流・世代間交流等に要する経費を補助。	・1施設あたり年額100,000円以内	
						・保育所給食費助成事業	・給食の提供に係る光熱水費、米代、人件費、ミルク代を実績に応じて補助。	・前年度実績と当年度利用定員により算出した額	
						・障害児保育事業	・特別児童扶養手当対象児童等に保育士等を加配。	・重度障害児1人につき月144,000円 ・その他の児童1人につき月72,000円	
16	羽後町	12,854	4			・障がい児保育事業費補助金	・障がい児の保育環境の向上を図るため予算の範囲内で交付		
17	五城目町	7,804	2			・特別支援保育事業補助金	・障害児の支援を担当する保育者（保育教諭等）の給与費及び法定福利費の合計額を補助金として交付する。	・上限額、年度毎500万円	・特別支援保育（障害児保育）の研修（保育士等キャリアアップ研修・1分野15時間）修了を要件とし、未修了者はその2分の1を、年度内に修了予定者又は修了者は3分の2を交付
						・地域活動事業補助金	・世代間及び異年齢児交流の推進を図るため交流活動の支援を行う。	・500千円	
						・主食費補助金	・主食を園で提供するための経費を補助。	・一人あたり1,000円×12ヶ月	
						・待機児童対策事業補助金	・子育て環境整備の一環として、育児休業後の職場復帰支援のため、年度途中入園を受け入れることとし、財政支援を行う。	・上限額、年度毎500万円	
18	八峰町	6,026		2		・該当補助金なし			・公立園のみ
19	八郎潟町	5,241	1			・実費徴収に係る補給給付事業	・主食費、満3歳以上の保育認定を受けた子どもが対象		
20	小坂町	4,455	1			・障害児保育事業	・障害児をサポートする保育士の人件費の一部を補助する。		
						・保育サポート事業	・障害児以外で特別の支援を要する児童をサポートする保育士の人件費の一部を補助する。		
21	井川町	4,285		1		・該当補助金なし			・公立園のみ
22	大潟村	2,863		1		・保育料全額助成	・0～2歳児。第3子（第1,2子の年齢18以下に限る）については所得制限なく全額助成		
23	藤里町	2,630		1		・該当補助金なし			・公立園のみ
24	東成瀬村	2,563	1			・保育料全額無償	・0～2歳児。所得制限なし		
						・給食費（主食・副食）	・全額補助。所得制限なし		
25	上小阿仁村	1,840		1		・該当補助金なし			・公立園のみ
		913,556	160	54	6				